

#### ■ (4) 様々な消火活動障害が発生した

大火になった要因の一つに、消火活動障害が各所で発生し、迅速かつ有効な消火活動が初期に展開できなかったことがある。その最大のものは水利の不足である。消火栓が震度7という激しい振動のために損壊し全く機能しなかった。それに加え、防火水槽の多くが地震による破損漏水あるいは家屋の倒れ込みで使用できなかった。使用できた防火水槽でもすぐに水が底をついて、川や海あるいはプールなどからの中継も、ホースが通過車両に各所で引きちぎられ困難を極めている。さらに、飲料水の確保が優先されたために、消防用水への給水が制約されたという問題もある。神戸市内の配水池では地震と同時に緊急遮断装置が作動して飲料水の確保がいちはやく図られたが、そのことが消防用水の不足をもたらしたことは否めない。

救助活動との板挟みも、消火活動障害の1つである。1万人をこす人々が家屋の下敷きになって救出が急がれたため、「消火よりも救助を優先せざるを得なかつた」ということである。火災現場に向かう消防隊は、助けを求める人々を放置できず救助しつつ駆けつけるという状態になった。そのため火災現場への到着が遅れたことを指摘しておかねばならない。この駆けつけの遅れでは、瓦礫で道路が覆われ通行不能になった、マイカーなどが道路を占拠して大渋滞になったことも、大きな障害として指摘できる。

消火活動の障害で忘れてならないことは、情報収集や情報伝達における混乱である<sup>(5)</sup>。直ちに消防ヘリが飛び立てなかつたこと、監視テレビが地震直後の一時期作動しなかつたこと、電話が幅狭し必要な情報が入らなかつたこと、119通報の半数近くが無音であったことなどにより、的確かつ迅速に火災の発生状況が把握できなかつた。また、消防の全国共通波が一波しかないと通信が幅狭して、応援消防隊との通信に手間取る、さらにマスコミなどのヘリの騒音に隊員相互の指示伝達が妨げられる、といった問題も同時に発生している。

#### ■ (5) 広範に市民消火活動が展開された

今回の地震火災で特筆すべきことは、市民や事業所の積極的な消火活動への参加がみられたことである。私達の研究室の調査<sup>(6)</sup>によると神戸市内では77ヶ所の火災現場で市民消火活動を確認することができる。そのうち17ヶ所の現場では数十人から数百人規模の組織的な活動が展開されている。この市民消火活動により火元建物での初期鎮圧に成功、あるいは隣接街区への拡大阻止に成功したものも少なくない。消火活動の内容をみると、消火器による消火55件、バケツリレーによる消火47件、消防ホースによる消火19件などが主なものであるが、破壊消防も4件確認されている。

事業所の自衛消防隊が活躍した例もみられる。長田区の真野地区では地域の事業所の自衛消防隊の消火活動が功を奏し火災を鎮圧している。東灘区の御影浜地区では周辺の10事業所の自衛消防隊がプロパン漏洩による危険拡散を防止している。このほか、事業所の貯水槽の活用やホースの利用など様々な形で協力が得られている。

とはいっても、地震の最中あるいは直後においては、必ずしも積極的かつ有効な消火活動が行われたとはいがたい状況にある。激しい揺れが火元点検をする行動の自由を奪い、生き埋めの多発が消火活動をする行動の余裕を奪ったからである。私達の調査<sup>(7)</sup>では、地震の最中に火元点検をした人は約1割、直後に火元点検をした人は約3割という結果が得られている。地震後1~2時間の間に市民消火活動に参加した人は約3%で、救出活動に参加した人の21%に比べ少なくなっている。こうした結果からは、初動期から市民消火をどう組織するかが問われている、といえよう。